（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 平成３０年６月２２日(金)　１６時００分～１６時５０分 |
| 場所 | 東京事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：土居特別顧問  (職員等)：副首都推進局財政調整担当課長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | ○大都市制度（総合区・特別区）の検討状況について |
| 主な意見 | ○この間の大都市制度（総合区・特別区）の検討状況等については内容を理解。  ○現在の２４区は多いという認識であり、総合区制度案（副首都推進局案）・特別区素案ともに、現在の２４区を合区しており、行政の効率化が図られるものと考えられ、一定評価できる。  ○住民の方が判断するに当たっては、制度改革の目的や、基本理念は、重要な判断要素の一つになるのではないか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。  ・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | ・第９回大都市制度（特別区設置）協議会資料　特別区の素案  （区の名称、本庁舎の位置、議員定数）  ・大規模プロジェクトに係る財政的な影響  ・大都市制度（特別区設置）協議会だより（第１号～第４号）  ・経済効果に関する調査検討業務委託（業者選定結果）  ・総合区制度案（副首都推進局案）  ・総合区のお知らせ（第１号～第４号） |
| 備考 |  |
| 関係部局  （室課） |  |